

平成26年度児童福祉問題調査研究事業

「要保護児童対策地域協議会の活性化方策についての研究」（概要）

学校法人中内学園
流通科学大学

【目的】

地域における子どもの安全で安心な生活を守る、家族の支援も含めた虐待防止ネットワークである要保護児童対策地域協議会は、法制定10年を過ぎ、ますますその役割は重要と期待されている。しかしながら、要保護児童件数が増加する一方で、その運営については市区町村で異なり、機能不全に陥っているところもある。

特に、市区町村全体の実務者会議（進行管理する）の実態はどうか、また調整機関として実際に働くスタッフの状況はどうか、実務者会議（進行管理の会議）はどのように運営されているのか、時間や頻度、結果効果はどうか、研修体制はどうだろうか、子育て支援や母子保健、学校との連携の課題は何かなど、その実態を把握した上で、役立つ実務者会議を提案することにある。

【概要】

研究代表は流通科学大学加藤曜子、協力者は津崎哲郎、菅野道英、安部計彦、笹井康治、久保宏子、八木安理子、九鬼隆による研究チームを組み、1. 量的調査と2. 質的調査を実施した。

1. 量的調査では、全国市区町村悉皆調査を実施した。郵送調査で11月1日～11月25日までとした。項目は、基礎となる自治体データ、実務者会議（進行管理会議）の実態、児童相談所の参加状況、進行管理会議以外の実務者会議の活動内容、担当者の研修の実態、研修予算、要対協の課題、要対協と他の領域との課題、代表者会議の工夫である。

2. 質的調査は、加藤、笹井、久保、八木、安部が実施した。内容は全国市区町村悉皆調査の結果回答から14カ所を選択し、実務者会議の地区別の実施例、内容・部会制の例、本来型からの工夫のそれぞれの構成、実際の工夫について徴取し、整理分析した。

【結果】

1. 量的調査

有効回答率は、区66.3%、市46.3%、村22.4%、特別区21.7%であった。専門資格をもつ担当者が多いほど日頃から出向いて多機関連携に努めていること、経験年数とも相関があり、個別ケース検討会議の開催数も多かった。専門性を高めることや一定の勤務年数が必要であること、庁内外連携を高めるこ

とで活性化がされることが明らかとなった。調整機関スタッフが 3 名以上で、1 回の進行管理会議で 22 事例以内であれば負担感が抑えられる推計結果が出た。要保護児童対策地域協議会に関連する研修を十分に受けていない自治体や研修予算がない自治体もあった。研修効果は会議活性化と連動しているため検討が必要となる。

2. 質的調査

対象自治体は、九州から東北までの政令市 2 区、人口 10 万未満 3 市、人口 10～30 万 3 市、人口 30 万以上 2 市、4 町である。進行管理型の実務者会議の運営から、検討単位を工夫することで、よりきめ細かいケースマネジメントができていくことが明らかになった。活性化に向けていくつか参考になるのではないかと 8 つの実務者会議の工夫を提出した。

【効 果】

実務者会議は、市町村に一つ、学区性、地域別、内容別などに分かれるが、よくみていくと会議が複合し、複数の検討を重ねる機会を設ける工夫があった。量的調査の自由記載欄を多く設け、今後の検討の課題を整理し未解決部分のあることを提示した。また代表者会議の整理も試みた。実務者会議の 8 つの工夫については、人口の多少にかかわらず、形式的にならずにどのような工夫ができるのか、研修等を通じて、参考材料となっていくと期待される。

以上